

2022 年 9 月 30 日

必修講習会受講生各位

一般社団法人日本音楽療法学会
 事務局

2022 年 10 月必修講習会 申し込み受付再開と特別ルールについて

2022 年 10 月 22 日（土）、23 日（日）に予定されている第六期必修講習会について、今般の「特別ルール」の設置に関連して次のとおりお知らせいたします。

1) 2022 年 10 月必修講習会の申し込み受付再開

2022 年 9 月 6 日付文書「必修講習会の対面実施再開に伴うお知らせ」として、特別措置を検討中である旨を事前告知いたしました。今般その内容詳細をお知らせいたしました。その結果として、特別措置を受けずに通常スケジュールでの受講を希望する方にむけて、次の期間中 2022 年 10 月必修講習会の申し込み受付を再開いたします。金額や申込方法等詳細は 2022 年 8 月 1 日付文書「第六期必修講習会（2022 年 10 月分）を受講される皆様へお知らせ」に準じます。ご希望の方はご確認のうえ、期間内に手続きを完了してください。なお、今後は原則として受付再開はいたしませんので、従来のとおり期限厳守でお申し込みください。

10 月必修講習会 受付再開期間： ～ 2022 年 10 月 11 日（火）まで

2) 2022 年 10 月必修講習会 特別ルール対象講座と代替講座

講座実施日	科目名・内容		代替講座種別	代替講座日程（予定）
2022年10月22日（土）	技法A5	諸技術	集中	2024年4月27日（土）
	各論：高齢者4	高齢者のMTの実際4	録画	2022年11月2日（水） ～16日（水）
	各論：高齢者5	高齢者のMTの実際5とまとめ	録画	
	事例の書き方・研究7	音楽療法の研究1	代替なし	-
	事例の書き方・研究8	音楽療法の研究2	代替なし	-
2022年10月23日（日）	事例の書き方・研究5	事例の書き方の例1	録画	2022年11月2日（水） ～16日（水）
	事例の書き方・研究6	事例の書き方の例2	録画	
	各論：精神科領域4	精神科領域のMTの実際2	録画	
	各論：精神科領域5	精神科領域のMTの実際3	録画	

3) 特別ルール適用申請方法

①証明書を用意する

特別ルールの適用申請には証明書が必要です。証明書種別は申請事由によって異なりますので、同封の「特別ルールについて」に従ってご用意ください。自認書には次の事項を記載し、申請者自身で作成してください。

自認書記載事項 ①受講者番号 ②会員番号 ③氏名 ④申請理由詳細 ⑤自認書作成日

②申請フォームを送信する

学会ホームページ「必修講習会受講生ページ内」特別ルール適用申請フォームより、必要事項を入力の上証明書をデータ添付して送信してください。

③受講料を払い込む（録画講座のみ）

申請フォームの送信後、「録画講座」の受講料合計額を速やかに払い込んでください。

受講料 1 コマ 4,000 円

払込先 郵便振替口座 00100-2-726138 一般社団法人日本音楽療法学会資格認定委員会

※会員番号・受講者番号・氏名・申込講座名を明記のこと

申請期限

特別ルールの適用申請をする各講座の開始前まで

払込期限

録画講座 — 特別ルールの適用申請をする各講座の開始前まで

集中講座 — 集中講座実施前に別途通知予定のため申請段階では不要

4) その他

- ・申請理由により特別ルールの適用対象外と判断された場合、適用されないことがあります。
- ・自認書以外の証明書の取得が上記期限を過ぎる場合は、その旨を予め申請フォームに入力して送信し、取得次第速やかに提出してください。提出されない場合、申請が取り消されることがあります。
- ・払込期限は原則として上記のとおりですが、申し込んでいた必修講習会の講座開始日に新型コロナへの罹患が疑われる症状が認められ、急遽特別ルールを申請した場合などはご相談ください。別途期限を設定いたします。

【必修講習会に関するお問い合わせ】

一般社団法人日本音楽療法学会

メールアドレス：report@jmta.jp

FAX：03-5401-0337

※テレワーク中のため電話での問い合わせは受け付けておりません。